カメルーン

令和８年１０月
出入国在留管理庁

はしがき

当資料は、難民認定申請及び補完的保護対象者認定申請における審査に関連する、中立かつ客観的な出身国情報を公表することを目的としており、トピックやテーマについての網羅的な概要を提供するものではありません。また、特定の国や地域、トピックやテーマに関する当庁の見解を反映したものでもありません。

当資料に掲載している情報は、当資料作成時点（令和８年９月）のものになります。

掲載している日本語訳は、飽くまで当庁による仮訳であり、必要な場合は自身で原文に当たってください。また、今後当仮訳は精査の上、変更されることがあり得ることに御留意ください。

目次

一般治安情勢について 4
英語圏地域について 11
分離主義運動について 19
政治情勢について 24
カメルーン再生運動について 27
女性の状況について 32

一般治安情勢について

ポーランド外国人庁報告書より抜粋

統計分析

2023 年、カメルーンでは様々な治安関連の事件により 1,043 人（治安部隊員、戦闘員、民間人）が死亡したが、2024 年には犠牲者の総数が 2 倍に増加し、2,228 人に達した。2025 年 9 月 20 日までに、治安関連の事件により 599 人（治安部隊員、戦闘員、民間人）が死亡した。

治安状況の特徴

カメルーンの治安は、陸軍、海軍、空軍、国家憲兵隊及び緊急介入大隊（Rapid Intervention Battalion）から構成される軍が担っている。緊急介入大隊は軍の一部であるものの、大統領の直接の指揮下に置かれている。 軍は中央アフリカ安定化ミッション（MINUSCA）に参加している他、イスラム過激派と戦う国際的な攻撃部隊、多国籍合同任務部隊（MNJTF）にも参加している。ただし、MNJTF のメンバーは自国で任務に就いており、国境を越えた作戦は時々行われる程度である。

カメルーンは他国からの外部脅威に直面していないが、特に北部と西部で内部紛争に苦しんでいる。軍は内部脅威の対処に積極的に関与している。

国の北部。イスラム過激派による反乱。近年、カメルーンにおける治安上の最も深刻な問題は、ナイジェリアの組織ボコ ・ハラム（現在はジャマア・アール・アス・スンナ・リ・ダアワティ・ワル・ジハード（JAS））及びイスラム国西アフリカ州（ISWAP）と関連のあるイスラム武装勢力の活動である。ボコ・ハラムは 2014 年、同国北部の極北州及びアダマワ州で活動を開始した。ポール・ビヤ（Paul Biya）大統領はその後まもなく、アフリカ連合の支援の下で結成された対ボコ・ハラム多国籍合同任務部隊に参加し、2018 年 9 月にはカメルーンにおけるボコ・ハラムに対する勝利を宣言した。紛争の激しさは弱まり、当局はパトロールを強化することに成功し、一部の戦闘員は武器を放棄した。しかし、当局は、武装解除して武力活動を放棄することになっていた両組織の戦闘員への支援に関する全ての約束を履行したわけではなかった。

一方、2022 年以降、ボコ・ハラム及び西アフリカのイスラム国（IS）の分派による暴力行為（村への襲撃、爆発物の設置、家屋や教会の略奪や破壊、牧畜民への襲撃や家畜の盗難、旅行者への襲撃、カメルーン治安部隊施設への襲撃）が再び増加し、新たな国内避難民の波を引き起こしている。

北部地方では、戦闘員と軍隊の間で武力衝突が依然として続いており、軍は空爆やドローンの使用も行っている。チャド軍など他国の部隊も軍事行動に参加

している。軍は同地域で大規模な逮捕や拘束も行っている。拘束された人々は、消息不明のまま死亡することもある。また、イスラム国の異なる派閥間の衝突も一層激化し、流血を伴う事態となっている。2024年4月には、極北州ダラク(Darak)近郊での戦闘で大規模な衝突が発生し、敵対する派閥の戦闘員 100 人以上が死亡した。

2024 年には、JAS 及び ISWAP による身代金目的の誘拐事件が増加した。この現象の原因は、チャド軍によるチャド領土からの戦闘員の一部追放である可能性が高い。誘拐は特に農民や牧畜民を標的とし、食糧や家畜の略奪を伴っていた。まれに、戦闘員が奪った食糧の代金を支払う場合もある。

2025 年も、特にキラワ(Kiwara)、コロファタ(Kolofata)、モラ(Mora)といった国境付近の地域では、軍と非合法武装組織との衝突が続いた。

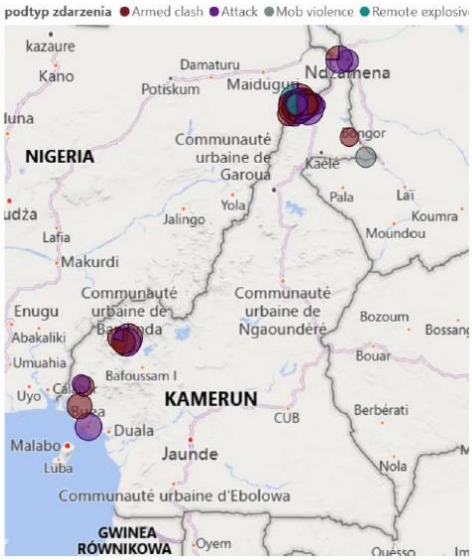
現在、極北州はカメルーンで最も危険な地域である。

民間人の状況

統計分析

ACLED のデータによると、2023 年にはカメルーンで様々な事件により 524 人の民間人が死亡し、2024 年には 728 人の民間人犠牲者が記録され、2025 年の最初の 8 か月間では 225 人の民間人犠牲者が記録された。

2023 年から 2025 年までの期間を通じて、最も危険な地域は、イスラム国に関連する武装勢力が存在する極北州、及び英語圏の分離主義者が活動する北西州と南西州であった。民間人犠牲者が発生するのは、部族間・民族間の紛争や、軍による報復作戦も原因となっていた。これらの地域における状況は不安定さを特徴としているが、暴力行為は一般的に大量虐殺やジェノサイドには至っていない。ただし、その多くは意図的に行われている。



Prowincja (admin1)	Suma elementów liczba ofiar	Liczba ofiar
Extreme-Nord	213	54,90%
Nord-Ouest	106	27,32%
Sud-Ouest	60	15,46%
Littoral	4	1,03%
Centre	2	0,52%
Nord	1	0,26%
Ouest	1	0,26%
Sud	1	0,26%
Adamaoua	0	0,00%
Suma	**388**	**100,00%**

地図:2024 年 9 月 12 日から 2025 年 9 月 12 日までの期間におけるカメルーン国内の民間人死亡者の発生地点（ACLED 及び OpenStreetMap のデータに基づき、WIKP が Power BI を用いて作成）

表:2024 年 9 月 12 日から 2025 年 9 月 12 日までの期間におけるカメルーンの行政地域別民間人死亡者数（ACLED のデータに基づき、WIKP が Power BI を用いて作成）

武力紛争に伴う民間人への脅威

軍事行動

カメルーンでは、散発的な空爆やロケット弾・砲撃、様々な規模の武力衝突が数多く発生しているが、これまでに民間人の死者を出す事件はごくわずかである。例えば、2024 年 5 月 25 日、カメルーン軍は極北州の村々を爆撃し、フラニ族の牧畜民が所有する家畜を殺害し、そのうちの 1 人に負傷を負わせた。

ゲリラ活動

民間人が非合法武装集団の攻撃に最もさらされている州は、極北州である。イスラム国の様々な派閥による攻撃の結果、2023 年には 250 人、2024 年には 290 人が死亡し、2025 年 9 月 12 日までに 41 人が死亡した。ボコ・ハラムやイスラム国は、村を襲撃し、農民や漁師を殺害し、家財を略奪し、家屋を焼き払うことがある。しかし、こうした襲撃は現在、大規模なものではない。通常、犠牲者は 1 人程度だが、この種の襲撃は、主にナイジェリアとの国境地域、アッシガシア(Assighassia)、モロ(Moro)、コロファタ周辺で頻繁に発生している。その原因は、多くの場合、違法な税金の徴収、地方当局を支援する人々への報復、食糧、財産、家畜の盗難などである。地方当局の代表者に対する襲撃も発生している。

（中略）

報復行為

民間人は、特に北西州及び南西州において、違法武装集団のメンバーを標的とした治安部隊の行動の犠牲になることが頻繁にある。こうした行動は意図的な場合もあれば、民間人が誤って命を落とす場合もある。

（中略）

武力紛争とは関係のない民間人に対する脅威

テロリズム

カメルーンでは、違法武装集団の活動地域以外では、テロ事件は報告されていない。

超法規的殺害、拉致、虐殺

民間人にとって深刻な脅威となっているのは身代金目的の誘拐であり、その件数は急増傾向にある。この現象は、犯罪グループが資金調達の手段として利用している極北州で特に深刻な問題となっているが、反政府勢力の活動が活発な

北西州と南西州でも、教師や生徒が誘拐されるケースが頻繁に発生している。ACLED によると、2023 年にはカメルーンで少なくとも 97 件の誘拐事件が発生し、2024 年には 847 件発生した。2025 年 9 月 12 日までに、約 361 件の同種の事件が記録されている。その大半は英語圏の州で発生している。

カメルーンでは、地元住民が、窃盗や違法武装組織への所属など、犯罪行為の容疑者と思われる人物を処刑する私的制裁も発生している。年間約 30 人がこの種の事件で犠牲になっている。さらに、特定の民族グループ間で激しい衝突が発生することもあるが、それらが長期にわたる紛争に発展する傾向はない。

デモや抗議行動における暴力

カメルーンでは抗議活動やデモが発生するが、散発的で、概して平和的に行われている。まれに警察や軍が介入する場合もある。

現在、選挙後の激しい抗議活動が行われているが、死者は報告されていない。

組織犯罪

カメルーンの農村部では、犯罪及び組織犯罪集団は、イスラム国や英語圏分離主義武装勢力などの非合法武装組織と結び付いていることが多い。これらの組織の一部は、時間の経過とともに政治活動を放棄し、恐喝や密輸などの犯罪活動に専念するようになっている。一方、都市部では、若者によるギャング活動が見られる。組織犯罪は、武器、麻薬、燃料の密輸、誘拐、マネーロンダリングなど、多くの違法行為に関与している。

中央アフリカ共和国、チャド、ナイジェリアとの国境地域、アダマワ州、北州、極北州では、武器や天然資源の違法輸送などの越境犯罪が急速に拡大している。

また、家畜の盗難も横行している。中央アフリカ共和国からの反政府勢力が定期的に国境を越え、身代金目的の人質誘拐を行っている。

居住地の変更に関する法的及び実務的側面

移動の自由を規制する規定

憲法及び法律は、国内移動の自由を保障している。しかし、警察や軍は、都市部及び郊外を問わず、道路沿いの検問所で民間人を頻繁に拘束している。警察は、安全対策及び移民管理の一環として、身分証明書、旅券、居住許可証、自動車登録証、納税証明書などの身分証明書類を確認するために、旅行者を頻繁に停止させている。さらに、当局は、特に北西州及び南西州において、安全上の理由から、人及び物品（オートバイを含む）の移動を制限している。しかし、検問所での拘束は、恐喝の手段としても利用されている。警察、憲兵、税関職員は、軽微な違反を口実に、しばしば賄賂を要求し、旅行者に対して嫌がらせを行っている。単独で旅行する女性などは、比較的頻繁に嫌がらせの対象となる。

また、分離主義者たちは、地元住民を威圧するために、意図的に、これらの地域における人や物の移動を妨害している。分離主義者たちは、ストライキや地域

封鎖を宣言し、企業に事業停止を要求し、住民には自宅待機を要求した。身代金目的の誘拐、武装強盗、強盗、自動車盗難などの犯罪は、紛争に巻き込まれた州や東部州の一部において、国内移動の主な障害となっていた。

（中略）

国内移動

カメルーンは都市化が進んだ国であり、人口の約 60%が都市部に居住している。都市化率は年間 3.43%に達している。国連は、2050 年までにカメルーン国民の 70%が都市部に居住すると予測している。この点において、ドゥアラ（Douala）は数十の異なる業界での雇用を提供しており、最も競争力がある。一方、ヤウンデ（Yaoundé）、バフサム（Bafoussam）、ンガウンデレ（Ngaoundéré）、マルア（Maroua）、バメンダ（Bamenda）、クンバ（Kumba）などの都市では、雇用機会がやや限られている。

首都ヤウンデには、カメルーンのほぼ全ての民族グループが居住しているが、その大半はフランス語を話すエウォンド族や、この地域に伝統的に居住する他の部族だ。

国内避難民

カメルーンの紛争地域である極北、北西、南西では、大規模な人口移動が見られる。これらは国境を越えた移動と、国内の各地域間の移動の両方で行われている。

UNHCR のデータによると、2025 年 9 月時点で、カメルーンには約 100 万人の国内避難民がおり、そのうち 47 万 5 千人が極北州、49 万 5 千人が英語圏の州に居住している。2024 年のデータによると、上記の 2 つの西部州から 11 万 4 千人の避難民が西州に、8 万人近くがリトラル州に滞在していた。北西州と南西州から約 6 万 3 千人の避難民が中央州に避難していた。

極北地区では、国内避難民は知人の家に身を寄せたり、不毛の地に移住して非公式の居住区を形成したりしている。多くの場合、軍事基地周辺が選ばれ、基地が移転すると、人々はそれに伴って移動する。97%の人々は、以前の家から遠く離れない、同じ地区内に留まり、時々自身の村まで歩いて行き、畑で働くことができるようにしている。他の人々はキャンプで生活しており、そのうちの大きなキャンプの一つがミナワオ（Minawao）で、7 万 5,000 人が生活している。

避難民の動きは双方向で、かなりの数の人々が以前離れた地域に戻っているが、必ずしも以前の居住地に戻るとは限らない。北西部では 23 万 3,000 人が逃亡後に戻っており、南西部では 22 万 6,000 人が戻っている。帰還の決定の理由は様々である。多くの場合、出身地での戦闘の終結、自身の土地で農業を始めたいという願望、そして新しい場所での将来の見通しの欠如などが挙げられる。

特に困難な状況にあるのは、幼い子供を持つ国内避難民の未亡人、特に婚姻届

を提出していない者だ。夫の死後、彼らは通常、土地や家などの財産権を全て失い、ホームレスとなり、帰る場所もなくなる。大家族や村の伝統的な指導者は、通常、この状況を容認している。

総括

カメルーンは大統領制共和国であり、ポール・ビヤ大統領が 1982 年から政権を担っている。

カメルーンでは死刑制度が存置されており、死刑判決が言い渡されることもあるが、死刑は執行されていない。

この国は、国際的な武力紛争には関与していない。しかし、中程度の激しさの、長引く地域的な内戦に苦しんでいる。その影響を受けているのは、極北州、北西州、南西州である。民間人に広範な脅威となるような民族浄化や大量虐殺は報告されていないが、一部の暴力行為は民間人に対する意図的な攻撃であった。これらの紛争は、影響を受けた地域において深刻な経済的・人道的問題を引き起こしている。

カメルーンのその他の地域では、状況は安定している。

英語圏の州、すなわち北西州と南西州の住民は危険な状況に陥ると、通常はカメルーンの他の州へ避難するが、全員がそうするわけではない。一部は地域に残留するか、隣国ナイジェリアへ逃亡する。帰還者も確認されている。一方、極北州の住民は、その地域に残るか、隣国に避難するかのいずれかである。カメルーンの他の州で保護を受ける可能性は限られている。

難民には人道支援が提供されているが、紛争地域ではその利用が制限されている。

【ポーランド外国人庁：治安状況（２０２５年１０月２４日)】

欧州庇護機関（EUAA）報告書より抜粋

2 治安事案及び民間人への影響

欧州委員会は、カメルーンの治安情勢について「憂慮すべき傾向」がみられると指摘した。2024 年の最初の 7 か月間には 4,339 件の事件が報告され、これは 2023 年通年に記録された 4,518 件にほぼ匹敵する件数であった。

2023 年 10 月 13 日から 2024 年 12 月 6 日までの間に、ACLED は、カメルーンの極北州、北西州及び南西州において 3,148 件の治安事件を記録した。

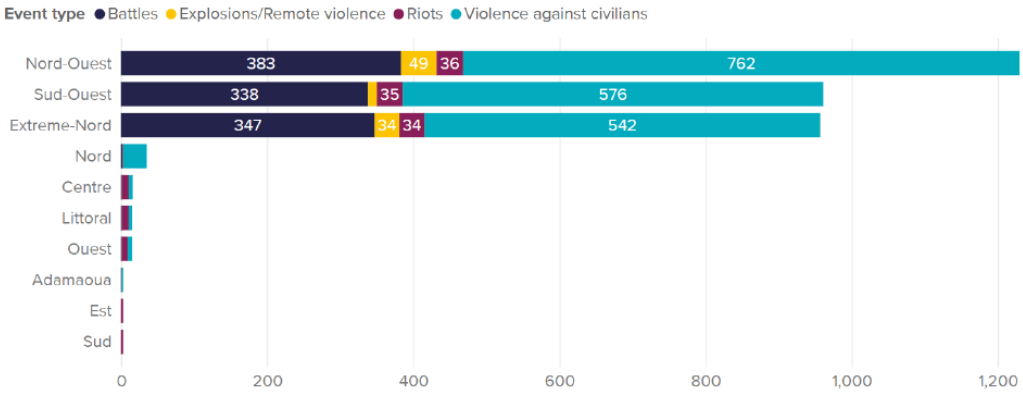


図 1　ACLED のデータに基づく、2023 年 10 月 13 日から 2024 年 12 月 6 日までの「戦闘」、「爆発／遠隔攻撃」、「暴動」及び「民間人に対する暴力」に分類された治安事件の推移

極北州の状況

極北州について、メディアのアフリカ・インテリジェンス（African Intelligence）は 2024 年 12 月の記事で、ボコ・ハラムと関係するジハード主義集団による攻撃の増加について、軍当局者及び政治指導者が懸念を示していると報じた。2024 年 10 月、インテリジェンス・セキュリティ・アナリシス・オペレーションズ（the Intelligence Security Analysis Operations：ISAO）は、ボコ・ハラムによる「前例のない攻撃の波」を報告した。特に、マヨ・サヴァ県（Mayo-Sava）、マヨ・ツァナガ県（Mayo-Tsanaga）及びロゴーヌ・エ・シャリ県（Logone-and-Chari）が大きな影響を受けており、これらの地域では「テロリストが組織的に民間人を標的としている」とされた。被害者には、農業従事者、バイクタクシー運転手、牧畜従事者、漁業従事者及び学生が含まれていた。アフリカ戦略研究センター（the African Center for Strategic Studies）によれば、2024 年には、「初めて、極北州における暴力事件の件数がナイジェリアを上回った」。国連人口基金（UNFPA）は 2024 年 9 月、同州において約 6 万 271 人の女性及び 1 万 2,958 人の少女がジェンダーに基づく暴力の危険にさらされていると推計した。

北西州及び南西州の状況

UNOCHA は 2024 年 1 月、北西州及び南西州の住民について、「殺害、財産の破壊、身代金目的の誘拐、違法な徴税、恣意的な逮捕及び恐喝を含む侵害を引き続き受けている」と報告した。2024 年を通じ、治安情勢は「極めて流動的」

な状態が続き、犯罪活動の増加、非国家武装集団（NSAGs）による都市部への侵入、国家治安部隊に対する攻撃、民間人に対する脅迫及び NSAGs による即席爆発装置（IEDs）の使用がみられた。ACLED によれば、「英語圏地域における紛争は毎年拡大し、2020 年から 2023 年までの間、暴力事件の件数は年平均 49％増加した」。同じ情報源によれば、分離主義者は学校活動を対象とする閉鎖及びロックダウンを実施し、2023 年に教員を標的として発生した約 50 件の暴力事件のうち 89％について責任を負っていた。

2024 年 7 月から 9 月までを対象とする保護モニタリングの更新情報において、グローバル・プロテクション・クラスター（the Global Protection Cluster）は、2024 年 7 月に人権侵害が急増したと指摘した。国家治安部隊は「包囲・捜索」作戦を実施し、303 人が被害を受けた 7 件の恣意的逮捕事案につながった一方、NSAGs は、金銭を恐喝し、身代金目的で民間人を誘拐するため、違法な検問所をさらに設置した。最も多く記録された侵害は、恣意的な逮捕及び拘禁、身体的暴行又は虐待並びに殺害であった。2024 年 7 月から 9 月までの間に最も多くの侵害が記録されたのは、「いずれも南西州ファコ県（Fako）のブエア（Buea）（被害者 457 人）及びムユカ（Muyuka）（同 199 人）であり、これに同じく南西州のメメ県（Meme Division）、次いで北西州のメザム県（Mezam Division）が続いた」。

デンマーク難民評議会（Danish Refugee Council：DRC）は、2024 年 1 月から 6 月まで、南西州のファコ県、クペ・ムアネングバ県（Kupe Muanenguba Division）及びメメ県に所在する 8 共同体において、毎月、保護モニタリングを実施した。DRC が聴取した情報源によれば、2024 年 1 月から 3 月までの間、現地住民から報告された主な人権侵害には、恣意的な逮捕及び違法な拘禁、拷問及び非人道的な取扱い、窃盗、金銭目的の誘拐及び人身取引並びにジェンダーに基づく暴力（GBV）が含まれていた。DRC は、2024 年 4 月から 6 月までの間に 55 件の保護上の事件及び 428 人の被害者を記録した。現地住民から報告された侵害には、国家治安部隊及び NSAGs による恣意的な逮捕、殺害、暴行、拷問／非人道的な取扱い並びにジェンダーに基づく暴力が含まれていた。

【欧州庇護機関（EUAA）：北西州、南西州及び極北州の治安情勢（２０２５年１月１０日）】

英語圏地域について

ベルテルスマン財団報告書より抜粋

変革の状況

Ⅰ．政治的変容

１　国家性

カメルーンの英語圏、すなわち北西州及び南西州で継続している分離独立運動は、国家による実力行使の独占を著しく脅かしている。2017 年 10 月、自称「暫定政府」（Interim Government）及び「アンバゾニア統治評議会」（Ambazonian Governing Council）は、いずれも英語圏地域のカメルーンからの独立を宣言した。両組織はそれぞれ、政府に対する反政府武装活動に従事する複数の地元民兵組織を傘下に置き、又はその活動を調整している。武装勢力はまた、政府に協力しているとみなされる民間人や、経済的及び政治的ボイコット等の反政府活動への協力に消極的であるとみなされる民間人を標的としている。各武装勢力が資金を調達する手段として、身代金目的の民間人の誘拐も頻繁に発生している。このような傾向は 2023 年から 2024 年にかけても継続しており、一部の報告によれば、この期間は当該紛争において最も暴力が激しかった時期の一つであった。

国家による実力行使の独占は、遠隔地に位置する極北州及びチャド湖盆地においても脅かされている。近年、ボコ・ハラム及び「イスラム国西アフリカ州」を含むイスラム主義武装勢力の活動が活発化しており、2023 年から 2024 年にかけて暴力事件の件数も若干増加した。約 1 万 4,000 人の構成員から成る多数の自衛自警団についても、家畜窃盗、密輸及び山賊行為等の犯罪活動への関与が批判されている。同様に、中央アフリカ共和国（Central African Republic：CAR）における紛争の影響は、カメルーン東部の国境地域にも及んでいる。武装集団が山賊行為及び誘拐を行っており、その結果、国境が頻繁に閉鎖され、商取引も制約を受けている。

これらの紛争により、合計約 100 万人の国内避難民が発生し、約 200 万人が人道支援を必要とする状況に置かれている。また、各地の紛争による死者は約 9,500 人に上る。このうち、政府軍と分離独立派勢力との間の大規模な紛争では、2017 年以降、約 6,500 人が死亡している一方、極北州におけるボコ・ハラムとの紛争では、3,000 人を超えるカメルーン人が死亡している。

国民の大多数はカメルーンを正統な国民国家として受け入れているものの、英語圏地域との歴史的な緊張関係は依然として重大な課題となっている。英語圏のアイデンティティは、カメルーン特有の二元的な植民地支配の歴史に由来している。この歴史的経緯により、より大きなフランス語圏地域と、より小規模な英語圏地域との連邦国家が形成された。しかし、1972 年の連邦制廃止と政治権力の中央集権化により、英語系住民の間では文化的、経済的及び政治的差別を受けているとの認識が強まった。2016 年 11 月、長年の不満の解消を求める抗議運動が発生し、その後、長期的な分離独立運動へと発展したことから、英語圏と

しての独自性は一層強まった。英語系住民の一部は連邦制への回帰を支持している一方、別の一部は北西州及び南西州を含む「アンバゾニア」の完全独立を支持している。北西州及び南西州には特別な地位が付与されているものの、これらの根本的な対立の解決に向けた進展はほとんどみられていない。

また、北部地域におけるボコ・ハラムとの紛争も国家アイデンティティに長期的な影響を与えている。カメルーン人の若者の勧誘は、強制による場合のほか、経済的事情に起因する場合も少なくない。ボコ・ハラムは、国境を越えた文化的及び親族的な結び付きのあるカヌリ（Kanuri）民族の構成員を意図的に標的としてきた。さらに、周辺地域における国家機関の存在感が歴史的に限定的であったことは、国家への帰属意識に関する懸念を生じさせている。他方で、市民権に関して構造的な差別が存在するとの指摘は一般的にはみられない。

（後略）

【ベルテルスマン財団：改革指標２０２６ カメルーン】

カナダ移民難民委員会報告書より抜粋

１概要

複数の情報源によれば、カメルーンには 500 万人の英語話者が居住している（BBC 2025-05-26；Afrik.com 2025-08-28）。英語話者は、同国の人口の約 20%を占めるとされる（RFI 2025-06-08；HumAngle 2024-09-20）。汎アフリカの報道機関であるアフリカレポート（The African Report）は、英語圏である北西州及び南西州の人口はカメルーン全人口の「約」20%を占める一方、その面積は国土の 3%にすぎないとしている。国連人間居住計画（UN-Habitat）の 2024 年報告書は、カメルーンについて、言語上「二つの地域に分かれている」とし、ナイジェリアと国境を接し、同国の 10 州のうち北西州及び南西州の 2 州から成る「英語圏」並びにその他の地域から成る「フランス語圏」が存在すると説明している（UN 2024-11,22）。同報告書によれば、英語圏 2 州の人口はカメルーンの総人口の 14%を占める（UN 2024-11,22）。

2008 年に改正された 1972 年カメルーン憲法は、次のとおり規定している。「カメルーン共和国の公用語は英語及びフランス語とし、両言語は同等の地位を有する。国は、全国における二言語併用の促進を保障する。また、国語の保護及び振興に努めるものとする。」（Cameroon 1972, Art.1(3)）

フランシスカンズ・インターナショナル（Franciscans International：FI）及びデニス・ハーリー平和研究所（Denis Hurley Peace Institute：DHPI）は、国連の普遍的・定期的レビュー（Universal Periodic Review：UPR）に対する共同提出文書において、カメルーンの英語話者は「歴史的に周縁化され、差別を受

けてきた」としている（2023-03-30,3）。世界情勢を扱うオックスフォード大学の刊行物「オックスフォード・ポリティカル・レビュー（Oxford Political Review：OPR）」に掲載された記事において、同大学で政治学の博士課程に在籍し「国内紛争における言語をめぐる不満」を研究するエレナ・フロガメニ（Elena Frogameni）は、カメルーンの英語圏及び同国の「英語を話す市民」が、公的・政治的生活において「広範な周縁化、差別及び暴力的な抑圧」に直面していると指摘している（University of Oxford n.d. ; Frogameni 2024-08-14）。ベルテルスマン財団の「変革指数（BTI）2026」は、137 か国を対象として「民主主義及び市場経済への移行並びにガバナンスの質を評価する」ものであり、英語圏では「植民地時代にまで遡る言語的及び文化的差別を受けているとの認識が長年にわたり表明されてきた」と報告している（2026,2,5）。

複数の情報源によれば、2016 年、英語話者が主導した抗議活動［中央政府がフランス語話者の裁判官及び教員を「英語話者が多数を占める地域」に配置することを決定したことに対するもの（USCRI 2025-03-28）］は、軍部隊によって「暴力的に解散させられた（USCRI 2025-03-28）」、又は治安部隊による「暴力的な弾圧」を受けた（GCR2P 2026-03-16）。同情報源によれば、2017 年 10 月、英語話者の分離主義者が独立を宣言した（USCRI 2025-03-28 ; GCR2P 2026-03-16）。保護する責任（Responsibility to Protect：R2P）に取り組む調査・提言団体である保護責任のためのグローバルセンター（Global Centre for the Responsibility to Protect：GCR2P）はさらに、分離主義者が北西部及び南西部地域において「『アンバゾニア』という新国家」の樹立を宣言したとしている（2026-03-16）。同情報源によれば、この独立宣言以降、「分離主義」武装集団と政府治安部隊との衝突が「激化し、民間人に対する広範な残虐行為をもたらしている」（GCR2P 2026-03-16）。同様に、アムネスティ・インターナショナルは、2017 年 10 月に分離主義指導者が「『アンバゾニア』の独立を一方的に宣言」して以降、英語圏地域における「武力を伴う暴力の状況」の中で、住民が「様々な主体」の間に「挟まれている」と指摘している（2023-07-04,6）。インターナショナルクライシスグループ（International Crisis Group：Crisis Group）の記事によれば、英語圏紛争は「長期化しており、7,000 人を超える死者を出し、100 万人が避難を余儀なくされ、混乱が最も深刻だった時期には 60 万人の生徒が教育を受けられない状況に置かれた」（2026-04-16）。アフリカレポートは、「6,000 人を超える人々が殺害され、数千人が依然として行方不明であり、数十万人が避難を余儀なくされている」と報じている（2025-03-26）。

2. 英語圏地域内における英語話者の状況

国連人道問題調整事務所（OCHA）の報告書によれば、英語圏地域では、「長期化する治安上の不安、繰り返されるロックダウン、教育を標的とした攻撃及び広

範な学校閉鎖」により、「約」45%の学校が「依然として機能していない」(UN2026-02-26,31)。

フリーダムハウスは、英語圏地域における政府治安部隊と「分離主義者」との紛争は「現在も続いており、広範な民間人の死亡及び避難をもたらしている」と報告している(2025-02-26, Overview)。国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）が2024年12月にカメルーンで実施した人権状況評価ミッションは、国家治安部隊と武装集団との間の「戦闘の激しさが低下した」と指摘する一方、「双方による重大な人権侵害及び人権蹂躙が引き続き行われており、住民は疲弊し、大部分が保護を受けられない状態に置かれている」と付け加えている(2026-01-05,7)。ベルギー難民・無国籍者弁務官事務所は、カメルーンのNGOであるヒューマン・イズ・ライト・カメルーン（Human Is Right Cameroon: HSR-Cmr）との2024年3月の書簡を引用し、英語圏地域では「殺害件数が『大幅に減少』」し、「国家の国防・治安部隊と非国家武装集団との間の『戦闘』も『減少』」したと報告している(Belgium 2024-06-28, 14)。同書簡によれば、「治安上の不安」は都市部よりも農村部で「高く」、「バメンダ、サンタ（Santa)、クンボ（Kumbo)、ブエア、リンベ（Limbe)、クンバ及びティコ（Tiko）などの主要都市」は、「農村部に位置する村落よりも治安が良い」とされている(Belgium 2024-06-28,25)。

2.1 英語圏地域内における武装集団による取扱い

アムネスティ・インターナショナルの2023年の報告書によると、「北西州及び南西州の人々は、カメルーン軍、武装分離主義者（犯罪集団との区別がますます曖昧になっている）及び民兵の間に挟まれている」(2023-07-04,16)。OCHAが「人道支援パートナー」の協力を得て作成した報告書によれば、2026年1月から3月までの間、英語圏地域の「人道状況」は、「武力紛争、治安上の不安及び民間人の保護状況の悪化」により「引き続き深刻」であり、政府治安部隊と武装集団との衝突が「大部分の県で続いた」とされている(UN 2026-04-30,1)。保護責任のためのグローバルセンターは、「近年、分離主義者による致死的な攻撃が減少したにもかかわらず、紛争は引き続き民間人に危険をもたらしている」と報告している(2026-03-16)。

以下の段落の情報は、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の報告書によるものである。

2025年1月から9月までの間、北西州では1,327件の「保護上の事案」が記録され、その内訳には、「自由及び安全に対する侵害（34%)」、財産に対する侵害（27%）並びに身体的及び心理的危害（27%）が含まれていた。同期間中、南西州では1,200件の保護上の事案が報告され、その内訳には、「財産に関連する侵害（34%)」、身体的及び心理的危害（24%）並びに「自由及び安全に対する侵害」(24%）が含まれていた。両州において、「正体不明の武装集団」が「主な加

害者」であり、継続的な治安上の不安、恐喝、威圧及び移動制限をもたらしていた。さらに、同期間中に監視対象地域で確認されたジェンダーに基づく暴力 430 件のうち 175 件が北西州及び南西州で発生し、「頻繁に」みられた形態は、身体的暴行(30%)、レイプ(29%)、心理的トラウマ(20%)及び資源の利用拒否(17%)であった。

政策提言を行うカメルーンのシンクタンクであるンカフ政策研究所（Nkafu Policy Institute）の調査分析官は、「レイプ、強制結婚、性的暴行、誘拐及びその他のジェンダーに基づく暴力」を含む性暴力が、英語圏地域において、国家及び武装集団の双方によって行われたと「報告されている」と指摘している(2024-07-17)。同情報源はまた、性暴力のパターンは、「恐怖を引き起こし、住民を統制し続ける」ために、「しばしば地域社会全体を標的としている」と指摘している(Nkafu Policy Institute 2024-07-17)。OHCHR の報告書によれば、武装集団の構成員が、「主として農村部」にある拠点において、「レイプ、強制・早期結婚及びその他の形態の性暴力」を行った事例が報告されている。(UN 2026-01-05, 3)

ベルギー難民・無国籍者弁務官事務所の報告書によれば、「分離主義者は、特に政府軍に協力していると疑われる民間人及び課された命令に従うことを拒否する者を標的としている」(ベルギー 2024-06-28, 38)。アムネスティ・インターナショナルの 2023 年の報告書は、分離主義武装集団が、公務員、国営企業の職員、裏切り者として非難された者及び命令に従わなかった者を含む民間人を殺害していると詳述している(2023-07-04)。調査局との書簡において、ヒューマン・イズ・ライト・カメルーンの代表者は、英語圏地域において、「教員、生徒、商人、伝統的指導者、ジャーナリスト、聖職者及び人道支援従事者」が、武装分離主義集団から「頻繁に」「威圧、暴力、恐喝、誘拐及び移動制限」を受けていると述べた(HSR-Cmr 2026-05-09)。OHCHR の報告書によれば、「過去 5 年間」、武装集団は、児童生徒、教員、司法職員、伝統的指導者及び「ロックダウン命令」に従わない者を「意図的に標的とし、違法に殺害」してきた(UN 2026-01-05,2)。アフリカの治安状況の監視を行うスウェーデンを拠点とする情報コンサルティング会社アフリカ安全保障分析(African Security Analysis)は、2025 年 9 月、武装集団が「国家権力を弱体化させる」ため、バメンダ、ブエア及びクンバでロックダウンを課し、その結果、学校、市場、公共交通機関及び事業所が閉鎖されたとしている(ASA 2025-09-21)。ヒューマン・イズ・ライト・カメルーンの代表者は、「通常の生活を再開し、事業を営業し、又は子どもを学校に通わせようとする」民間人が、時として脅迫、暴行又は殺害を受けたと報告されていると述べた。

（中略）

2.2. 英語圏における当局による取扱い

保護責任のためのグローバルセンターは、紛争中、政府治安部隊が「超法規的殺害及び広範な性的・ジェンダーに基づく暴力を行い、英語圏の村落を焼き払った」としている（2026-03-16）。ンカフ政策研究所の2025年12月の記事は、英語圏の治安部隊について、「民間人に対する人権侵害を行っているとの申立てが繰り返しなされている」としている（2025-12-23）。ヒューマン・イズ・ライト・カメルーンの代表者は、政府治安部隊がブエア、リンベ、クンバ、マンフェ（Mamfe）、バメンダ並びに「英語圏及びフランス語圏の大半の町及び村」において、若い男女を対象として「日常的に」「組織的な逮捕、拘禁及び金銭の強要」を行っていると述べた（2026-05-09）。

米国国務省の「2024年国別人権報告書」は、英語圏において、「政府治安部隊による人権尊重の改善に伴い、民間人の死亡者数が減少した」としている（2025-08-12, 1）。一方、同報告書は、人権NGOの情報を引用し、政府治安部隊が「情報又は自白を引き出す」目的で、「英語話者の市民を対象として、令状によらない逮捕及び拘禁を行い、しばしば虐待を加えた」としている（US 2025-08-12, 18-19）。OHCHRの報告書は、治安部隊及び国防部隊による「恣意的な逮捕」及び「拘禁」が「広範に行われていると報告されており」、また、「不当な取扱い及び拷問を伴うことが多い」としている（UN 2026-01-05, 2）。同報告書は、治安部隊及び国防部隊が「一定の保護」を提供してきた一方で、「違法な殺害、恣意的な逮捕及び強制失踪」等の「重大な人権侵害」も行っており、さらに、「民間人と武装主体とを区別しないことが多い」としている（UN 2026-01-05,1）。

OHCHRの報告書は、「複数の情報源」を引用し、英語圏において「報告されているレイプ及びその他の形態の性暴力の事例」が「憂慮すべき頻度」で発生しているとし、「これらの事例は、国家の治安部隊及び国防部隊の構成員」並びに武装集団によって行われていると報告されている旨を指摘している（UN 2026-01-05, 3）。同報告書は、政府治安部隊によるものと報告されている性暴力の事例について、同部隊の「配置場所の周辺」及び「都市部」で発生していたとしている（UN 2026-01-05,3）。

OHCHRは、政府治安部隊が「非国家武装集団に所属していると疑う者」に対して行った「略式処刑」の事例を指摘している（UN 2026-01-05,2）。同じ情報源によれば、OHCHRの評価チームは、銃創を負った患者を搬送し、又は治療していた医療従事者について、政府治安部隊が当該患者を負傷した戦闘員であると判断した場合に、当該医療従事者を「逮捕し、拘禁し、強制失踪させた」とする「情報を得た」（UN 2026-01-05,5）。

アフリカにおける紛争及び開発問題を報道するデジタル報道機関であるヒューマングル・メディア（HumAngle Media：HumAngle）は、2021年に軍によって

分離独立派戦闘員であると不当にみなされ、恣意的に拘禁された後、拷問を受けて死亡した息子を持つブエアの父親の発言を引用し、「兵士は時折、私服に着替え、分離独立派戦闘員と関係があると疑う者を逮捕する」と報じている（2024-09-20）。調査局（Research Directorate）との書面によるやり取りにおいて、カメルーンを含むアフリカのガバナンス及び紛争を研究するボルティモア大学（University of Baltimore）の非常勤講師は、当局による英語話者の取扱いについて、「場所、政治的立場についての認識及び治安状況によって異なる」とした上で、「紛争の影響を受ける地域」の民間人は、当局から分離独立派集団に同調しているとみなされた場合、「疑いをかけられ、嫌がらせ、恣意的な逮捕、拘禁、威圧及び不当な取扱いを受ける危険にさらされることが多い」と述べた（2026-05-07）。

4. 国家による保護

ンカフ政策研究所の記事によれば、性暴力の被害者に対する「保護」は、「主として人道支援団体及び非政府組織によって提供されている」(2024-07-17)。ベルギー難民・無国籍者弁務官事務所は、ヤウンデを拠点とする人権団体との 2024 年 2 月の書簡による情報を引用し、「カメルーン当局には、国内避難民（IDPs）又は避難した英語圏出身者を対象とする特定のプログラムは存在しない」としている（Belgium 2024-06-28, 30）。

OHCHR の報告書によれば、人権侵害について申立てを行う者は、「法的手続の様々な段階で賄賂の支払を求められることが多い」(UN 2026-01-05, 6)。同報告書は、「法律実務家」の話として、「報復やキャリア上の不利益に対する懸念が、司法官による国家機関職員の訴追を妨げている」としている（2026-01-05, 6）。HSR-Cmr の代表者は、当局による「虐待の疑い」に関する捜査は「しばしば遅く、不透明又は実効性を欠いており」、「責任を問われる加害者はほとんどいない」と述べた（2026-05-09）。同代表者は、「現場での経験」に基づき、「報復への恐れ、当局への不信、治安上の懸念及び不処罰が広く存在するとの認識」のため、「多くの被害者及び証人が虐待を通報することに消極的である」と述べた（HSR-Cmr 2026-05-09）。

コンサルタントは、英語圏に配置されている主としてフランス語圏出身の治安要員について、「責任追及が限定的である」と述べた（2026-05-08）。OHCHR の報告書によれば、「レイプその他の形態の性暴力」について責任を問われる国家機関職員は「極めて少なく」、「国家の治安部隊及び国防部隊に属する加害者は、裁判が行われる前に別の場所へ配置転換されることが多い」(UN 2026-01-05, 3)。同報告書によれば、国家機関職員による性暴力の被害者が補償を受けることは「ほとんどなく」、被害者を支援サービスにつなぐ「照会経路」は存在するものの、「長期的な資金の不足」により、サービス提供機関は「問題の規模に対応す

ることが困難な状況にある」(UN 2026-01-05, 3)。ンカフ政策研究所のリサーチ・アソシエイトは、次のとおり述べた。

実際には、保護及び司法へのアクセスは限定される場合があり、特に紛争の影響を受けている地域では、関係機関が十分に機能していないことがある。偏見、報復への恐れ、当局に対する不信及び実務上の障壁（フランス語圏に避難した者の一部が直面する言語上の障壁を含む。）によって、被害の通報が抑制され、実効的な法的対応が行われる可能性が低下する場合がある（2026-05-19)。

OHCHR の報告書によれば、北西州及び南西州の危機が「多くの人々の精神的健康に深刻な影響」を及ぼしている一方、これに対応するための国家の適切な支援能力も「極めて限定的」である（UN 2026-01-05, 5)。同報告書は、国家による国内避難民への社会経済的支援が「不十分」であるとしている（UN 2026-01-05, 5)。HSR-Cmr の代表者は、既存の国家による保護の仕組みについて、「一部の遠隔地では利用が困難」であること、また、「これらの仕組みの大半は人員不足かつ低賃金の状態にある」ことから、「不十分かつ実効性を欠いている」と述べた(2026-05-09)。

OHCHR の報告書によれば、「極めて不安定な社会経済状況」に置かれている英語圏出身の「多くの」国内避難民が受ける国家からの支援は「不十分」である一方、当局は「地方レベルにおいて、通常は市長府を通じ、一部の臨時的な支援」を提供している（UN 2026-01-05, 5)。

【カナダ移民難民委員会：カメルーン：英語話者に対する社会及び当局の対応状況（英語話者の女性並びに英語圏地域外、特にヤウンデ及びドゥアラに居住する英語話者を含む。）並びに国家による保護（２０２４年～２０２６年５月）（２０２６年６月４日)】

分離主義運動について

アイルランド難民資料センター報告書より抜粋

2025年7月に国際危機グループが公表した報告書は、次のように述べている。「長期間にわたり攻撃の大半を開始してきた英語圏分離主義勢力は、6月には攻撃件数を減少させた。この後退は戦略的なものであり、大統領選挙が近づくにつれて暴力が再び急増する前触れとなる可能性がある。しかし、英語圏の北西州及び南西州に隣接するフランス語圏の西部地域では重大な事件が発生し、6 月 18 日、分離主義民兵がマグバ（Magba）地域で軍の巡回トラックを待ち伏せし、兵士 3 人を殺害した。」

2025 年 6 月、フランス通信は、次のように報じた。「2016 年以降、カメルーン

の北西州及び南西州では、英語話者の分離主義勢力と政府との間の紛争が続いている。カメルーンの英語話者の多くは、フランス語話者が多数を占める同国において、制度的な差別を受けていると訴えている。しかし、市民的権利を求める抗議として始まった動きは、急速に武装反乱へと発展した。ヒューマン・ライツ・ウォッチの最新の推計によれば、この戦闘により、これまでに少なくとも 6,000 人の民間人が死亡している。分離主義集団は誘拐並びに民間人及び当局者に対する攻撃を行っている一方、軍及び警察は、分離主義勢力の支持者と疑われる者を処罰することを目的とした襲撃を実施しているとして非難されている。その一方で、同国の反対側に位置する極北州では、ボコ・ハラムのジハード主義者が恐怖を広げており、同組織は 2009 年以降同地域で活動している。こうした複数の治安危機により、多くのカメルーン人が住居を追われており、選挙を平和的に実施する上での課題となっている。」

2025 年 6 月、難民・無国籍者総弁務官事務所は、次のように指摘している。「暴力は、おおむね同国の英語圏地域内に集中しており、南西州よりも北西州で顕著である。分離主義勢力は、農村部、遠隔地及び開発が遅れている地域でより活発に活動している。都市部では軍の駐留が強化されているものの、治安事件の発生を防止するには不十分である。」

2025 年 6 月、国連人道問題調整事務所（OCHA）は、次のように指摘している。「北西州及び南西州の情勢は、国家治安部隊と非国家武装集団との間で攻撃及び衝突が継続する中、依然として脆弱かつ不安定であった。身代金目的の誘拐、標的を定めた殺害、恣意的逮捕及び民間人の死傷が引き続き報告された。」

2025 年 4 月にプロテクション・クラスターが公表した文書は、次のように述べている。「カメルーンの極北州、北西州及び南西州の住民に影響を及ぼしている紛争が継続していることから、保護をめぐる環境は、基本的人権及び自由を享受する上で、依然として不安定かつ不確実であり、厳しい状況にある。紛争並びに人権及び国際人道法の違反による影響は、過去 2 年間にわたり変わっておらず、民間人の保護、安全及び治安並びにサービスへのアクセスについて実質的な改善はみられていない。直近の期間には、状況は悪化している。度重なる攻撃、拉致、不法な逮捕及び恣意的拘禁、窃盗並びに個人財産の意図的な破壊によって悪化する中、人権侵害が続いている。移動の自由に対する制限及び頻繁なロックダウンは日常生活を妨げ、社会経済活動に深刻な影響を及ぼしている。」

2025 年 3 月、保護する責任のためのグローバルセンターは、次のように述べている。「英語圏の北西州及び南西州では、政府軍と分離主義集団との間の武力衝突に加え、異なる分離主義集団間の内部抗争も衰えることなく続いている。」

（後略）

【アイルランド難民資料センター：カメルーン―治安情勢（２０２５年７月１０日）】

カナダ移民難民委員会報告書より抜粋

1　南カメルーン国民評議会の状況

複数の情報源は、南カメルーン国民評議会（Southern Cameroons National Council：SCNC）について、カメルーンの英語圏地域の独立を主張する［分離独立主義(Timngum 2025-09, 3; France 2024-06-18)］組織であるとしている(Advocate 2026-04-15; Timngum 2025-09, 3; France 2024-06-18, 3）。

（略）

SCNC は、2017 年 1 月、カメルーン政府によって活動を禁止された(Bertelsmann Stiftung 2026, 9; Political Handbook of the World 2025, 38）。「137 か国における民主主義及び市場経済への移行並びにガバナンスの質を評価する」ベルテルスマン財団の「改革指標（BTI）2026」によると、カメルーン政府は、この事案に反テロ法を適用した（Bertelsmann Stiftung 2026, 2, 9）。国際難民法及びノン・ルフールマン原則に関する論文において、国際法の博士号を有する研究者ジュリアス・トー・ティムグム（Julius Toh Timngum）は、この時点で SCNC が「テロ組織」と位置付けられたとしている（Timngum 2025-09,3）。

［2017 年 10 月（Bertelsmann Stiftung 2026, 6; GI-TOC & ACLED 2024-09, 10）］、分離独立派は、アンバゾニアの［「象徴的な」(Africanews 2018-02-11）］独立を宣言した（Bertelsmann Stiftung 2026, 6; de Natal 2024-07-09; GI-TOC & ACLED 2024-09, 10）。アンバゾニア（又はアンバゾニア連邦共和国（Federal Republic of Ambazonia））とは、英語圏の分離独立派がカメルーンの英語圏地域に付した名称である（GI-TOC & ACLED 2024-09, 5; Koungou 2018, 103）。複数の情報源によると、分離独立派は、南カメルーン・アンバゾニア・コンソーシアム統一戦線（Southern Cameroons Ambazonia Consortium United Front：SCACUF）の指導者であるシシク・ジュリアス・アユク・タベ（Sisiku Julius Ayuk Tabe。Julius Sisiku Ayuk Tabe 又は Sisiku Ayuk Tabe ともいう。）によって率いられていた（de Natal 2024-07-09; France 2024-06-14, 18）。一部の情報源は、同人が当時 SCNC の指導者でもあったとしている（Timngum 2025-09, 3; Africanews [2019-08-20]）。

複数の情報源によると、英語圏地域による象徴的な独立宣言に対するカメルーン政府の［「苛烈な」（GI-TOC & ACLED 2024-09, 10）］対応により、［20 人「を超える」（Amnesty International 2018-06-12, 11）］死者が発生し、数百人の分離独立派が逮捕された（Amnesty International 2018-06-12, 10-11; Africanews 2018-02-11）。

複数の情報源によると、これらの出来事を受け、アユク・タベ［及び SCNC の構成員（Timngum 2025-09, 3）］は、ナイジェリアを含む近隣諸国に避難した（de Natal 2024-07-09; Timngum 2025-09, 3）。

汎アフリカ系メディアのアフリカニュースによると 2017 年 11 月、『世界政治ハンドブック（Political Handbook of the World 2024-2025）』によると 2018 年 1 月、カメルーン当局は、SCNC の主要な構成員を含む十数人の分離独立派指導者について国際逮捕状を発付した（Africanews [2019-08-20]; Political Handbook of the World 2025, 38）。複数の報道情報源によると、アユク・タベもその対象者に含まれていた（Africanews [2019-08-20]; BBC 2017-11-09）。さらに、複数の情報源によると、2018 年、SCNC の構成員を含む英語圏の分離独立派がナイジェリアで逮捕され、カメルーンに引き渡された（Timngum 2025-09, 3; Political Handbook of the World 2025, 38）。複数の情報源によると、引き渡された者は 47 人であった（AFP 2019-03-03; Political Handbook of the World 2025, 38; Africanews 2018-02-11）。アユク・タベもこの中に含まれていた（de Natal 2024-07-09; AFP 2019-03-03; Africanews 2018-02-11）。また、『世界政治ハンドブック』によると、SCNC 議長のンフォル・ンガラ・ンフォル（Nfor Ngala Nfor）もこの中に含まれていた（2025, 38）。

これらの者の一部は、その後、ヤウンデの軍事裁判所で裁判に付された（Lawyer 2026-04-14; Actu Cameroun 2026-03-19; Africanews [2019-08-20]）。2019 年、これらの者は、「分離独立」及び「テロリズム」の罪で有罪判決を受けた（CameroonOnline.org 2026-03-19; Actu Cameroun 2026-03-19; Africanews [2019-08-20]）。このうち、アユク・タベを含む 10 人が終身刑を言い渡された（BBC 2019-08-20; Africanews [2019-08-20]; France 2024-06-18, 4）。複数の情報源によると、ンフォル・ンガラ・ンフォルも、アユク・タベ及びその他の共同被告人とともに終身刑を言い渡された（Lawyer 2026-04-14; France 2024-06-18, 4）。

フランス難民・無国籍者保護局（Office français de protection des réfugiés et apatrides：OFPRA）が 2024 年の SCNC に関する報告書の作成に当たり聞き取りを行った「カメルーン情勢の専門家」によると、「SCNC はカメルーン国内では解散している」とされる（France 2024-06-18, 5）。国際組織犯罪対策グローバル・イニシアティブ（Global Initiative Against Transnational Organized Crime：GI-TOC）及び武力紛争位置・事象データ・プロジェクト（Armed Conflict Location & Event Data：ACLED）によると、「他の多くの英語圏の政治運動と同様、SCNC の残存勢力も分裂及び対立によって特徴付けられていた。……複数の政治団体が、英語圏の分離独立運動を代表する唯一の組織となることを目指して競合する形で発展した。そのうち最も有力であったのは、アンバゾニア暫定政府（Interim Government

of Ambazonia：IG）及びアンバゾニア統治評議会（Ambazonia Governing Council：AGC 又は AGovC）であった。」（GI-TOC & ACLED 2024-09, 10）

OFPRA が聞き取りを行ったカメルーン情勢の専門家も同様に、SCNC について、「同組織の政治的志向を共有するものの、小規模かつ自律的な分離独立派組織に取って代わられた」と述べている（France 2024-06-18, 5）。OFPRA が 2023 年のカメルーン英語圏地域の治安状況に関する報告書の作成に当たり参照したその他の情報源によると、例えば、2017 年 10 月のアンバゾニア独立宣言後、SCNC の元指導者らは、アユク・タベの南カメルーン・アンバゾニア・コンソーシアム統一戦線（Southern Cameroons Ambazonia Consortium United Front）に加わった（France 2024-06-14, 18）。OFPRA による SCNC に関する報告書の要旨は、［OFPRA 英語版］「同運動は、アンバゾニア連邦共和国に加わって以降、活動を休止しているとみられる」としている（France 2024-06-18, 2）。

OFPRA は、「カメルーンの政治及び治安情勢を専門とする研究者」の見解を引用し、次のとおり記している。

「2018 年当時、SCNC は、アンバゾニア政府が英語圏住民を代表して発言することができ、また、英語圏カメルーンの独立又は英語圏地域とフランス語圏地域との統合関係の再交渉に向けて、国内及び国際的なレベルで交渉を行い、又は圧力を及ぼす権限を有するとの見解を示していた（France 2024-06-18, 3）」。

もっとも、OFPRA が聞き取りを行った同研究者は、カメルーン国内における SCNC の存続について、次の段落に記載する情報を提供している。

「［SCNC は］カメルーン法上、現在も禁止されているものの、政治的にも社会的にも存続している。」さらに、SCNC は、2017 年に結成された南カメルーン市民社会コンソーシアム（Southern Cameroons Civil Society Consortium）及びアンバゾニア暫定政府等の他の組織と「連携」しているものの、SCNC 及びその指導者ンフォル・ンガラ・ンフォル（Nfor Ngala Nfor）は、その「独立性」を維持している。さらに、カメルーン国内には現在も「活動中の［SCNC の］活動家」が存在する（France 2024-06-18, 3, 5）。

2026 年 4 月に調査局（Research Directorate）がカメルーン国内の情報源と行った書面によるやり取りにおいても、SCNC は同国内で「現在も活動している」とされた（Advocate 2026-04-15; Lawyer 2026-04-14）。調査局との書面によるやり取りにおいて、国際法分野で活動するカメルーン人弁護士は、SCNC が「秘密裏に」活動していると述べた（Lawyer 2026-04-14）。同様に、OFPRA が聞き取りを行った研究者は、「古くからの」活動家について、「話し相手を安全な人物であると感じた場合には SCNC との関係を明かすことがある一方、その他の者は、報復を恐れて通常は沈黙を保っている」と述べている（France 2024-06-18, 5）。また、調査局との書面によるやり取りにおいて、カメルーン国内で人権の促進及び保護に取り組む

NGO ヒューマン・イズ・ライト・カメルーンの人権活動家は、SCNC の存在は「実体を伴わないもの」であり、「同組織が活動する特定の事務所又は物理的な拠点を特定することは困難である」と述べた。その理由として、「政府が極めて長期間にわたり同組織の構成員を追跡している」こと及びその「活動を終わらせようとしている」ことを挙げている（Human Rights Defender 2026-04-15）。

【カナダ移民難民委員会：南カメルーン国民評議会（Southern Cameroons National Council：SCNC）の状況、活動、活動地域、組織構造及び指導部、当局による構成員の取扱い並びに会員証（2024 年～2026 年 4 月）（２０２６年５月２０日）】

政治情勢について

ベルテルスマン財団報告書より抜粋

2　政治参加

1992 年以降、複数政党制による選挙及びほぼ普通選挙に近い選挙権が導入されているが、選挙の公正性については根強い懸念が存在する。明白な不正行為の発生は減少しているものの、野党は選挙結果を受け入れず、選挙管理機関であるカメルーン選挙管理委員会（Elections Cameroon: ELECAM）に偏向があると非難してきた。全委員は大統領によって任命されており、有権者登録及び選挙管理をめぐる問題も引き続き存在している。

国民議会選挙は、政治的な目的から、2012 年、2018 年及び 2024 年の 3 回にわたり延期されており、国営メディアも、主要な全ての候補者及び政党に対して平等なアクセスを保障していない。現職のポール・ビヤ大統領は 1982 年から政権の座にあり、2025 年の大統領選挙にも再び立候補すると見込まれている。上院議席及び地域評議会議席は、市町村議会議員から成る選挙人団による間接選挙によって選出されるため、政権側が大きな優位性を有している。さらに、上院議席の 30%は大統領によって任命され、地域評議会議席の 22%は、国が承認した伝統的首長によって占められている。直近の 2023 年 3 月の上院選挙では、与党が間接選挙によって選出される全議席を獲得した。

英語圏危機は、選挙に対する信頼をさらに損なっている。2020 年には、英語圏における緊張した治安情勢の中で、国民議会選挙及び地方選挙が実施された。社会民主戦線（Social Democratic Front：SDF）及びカメルーン再生運動（Cameroon Renaissance Movement：MRC）は、治安情勢及び選挙手続の公平性に対する懸念を理由として、これらの選挙をボイコットした。英語圏における投票率は極めて低く、選挙に参加した候補者は、分離独立派武装勢力による暴力の標的となった。

2023 年の上院選挙についても、治安及び選挙の公平性をめぐる懸念によって影響を受けた。

カメルーンには、名目上、民主的に選出された立法府並びに地域及び地方の評議会が存在するものの、政治権力は大統領府に大きく集中している。カメルーン憲法は、閣僚及び上級公務員を単独で任命する権限を含め、大統領に広範な法制上の権限を付与している。

大統領によって任命される州知事、地区行政官及び準地区行政官は、選挙で選出された公職者による決定を覆すことを可能とする大きな政治的権限を有している。同様に、政府が承認する伝統的権威者は大統領に依存しており、選挙で選出された公職者に影響力を行使することができる。また、大統領は全ての軍部隊の最高司令官であり、上級将校の大半を任命する。大統領の権限は、定義が曖昧な非常事態に関する権限によってさらに強化されている。大統領は、3 か月単位で更新可能な期間、法の支配を停止することができる。こうした権限は、2014 年に反テロ法が可決されたことにより拡大された。同法は、国家の機能を脅かすあらゆる活動をテロリズムと定義するとともに、特定の犯罪について軍事裁判所で訴追することを可能とした。

カメルーン大統領は、与党を支配していること及びカメルーンの政治体制において中心的な役割を担っていることを通じ、選挙で選出された公職者に対してもさらなる権力を行使している。与党のカメルーン人民民主運動（Cameroon People’s Democratic Movement：CPDM）がカメルーン政治を支配しているため、同党への参加は、政治的地位を目指す者の多くにとって主要な経路となっている。大統領は同党の党首として、党内及び選挙で選出される機関の双方における政治家のキャリアを事実上掌握し、自らに忠実な政治家を育成することができる。ポール・ビヤは 40 年以上にわたり政権の座にあり、その間、国家機構及び軍全体に広範な恩顧関係のネットワークを構築してきた。これらのネットワークは、主としてビヤと同じ南部出身の民族集団に利益をもたらす、脆弱な多民族連合を維持する役割を果たしている。後継者問題は長年にわたりカメルーン政治における大きな課題となっており、多くのエリート層は、ビヤの権威に対するいかなる挑戦も国家の不安定化につながると考えている。

原則として、憲法は結社及び集会の自由を保障しているが、実際には、これらの権利は大幅に制限されている。市民は団体及び政党を設立することができるものの、領土行政省（Ministry of Territorial Administration）は、公の秩序を乱す、又は国家安全保障に対する脅威となると判断した団体について、その活動を停止することができる。2023 年 11 月時点で、登録政党は 360 を超え、多数の市民社会団体も存在していた。しかし、政府は 2017 年 1 月、2014 年反テロ法に基づく権限を行使し、英語圏の権利擁護団体である南カメルーン国民評議会(SCNC)

及びカメルーン英語圏市民社会コンソーシアム（Cameroon Anglophone Civil Society Consortium：CACSC）の2団体を禁止した。

集会の権利は、結社の権利よりも妨げられることが多い。英語圏危機を通じて、政府は平和的なデモに対処するために激しい暴力を用いるとともに、非常事態宣言を利用して夜間外出禁止令を課してきた。カメルーンの他の地域でも、政治的反対勢力の活動はますます制限されている。従来、国家機関は、理由を明示することなく集会の許可を拒否することがあった。例えば、2019年には、大統領選挙で敗北した候補者モーリス・カムト（Maurice Kamto）及び同人が所属するカメルーン再生運動（MRC）の支持者350人が、反乱の容疑で約10か月間拘禁された。MRCは2023年まで公開集会の開催を認められなかった。同様に、野党議員カブラル・リビイ（Cabral Libii）は、2023年を通じて公開集会の開催を禁止された。

（後略）

【ベルテルスマン財団:改革指標２０２６ カメルーン】

EU国別報告書より抜粋

人権及び民主主義の状況の概要：2025年はカメルーンにおける大統領選挙の年であったが、人権及び民主主義の状況は明らかに悪化した。政治的反対勢力及び市民社会の活動の余地は著しく縮小した。政府は、包摂的、公正、透明かつ信頼できる選挙を確保しなかった。当局は、選挙後に広範に発生した抗議活動に対し、致死的な実力行使及び市民の大量逮捕をもって対応したが、責任を負う治安部隊に対する捜査又は訴追は行われなかった。有力な政治家アニセ・エカネ（Anicet Ekane）が拘禁中に死亡したことは、国内世論及び国際社会の双方に大きな反響を呼んだ。多くのNGOは、人権侵害の疑いについて体系的に捜査し、不処罰を防止するため、当局が一層の取組を行うよう引き続き求めている。報道の自由は引き続き課題となっており、国境なき記者団は、報道の自由度ランキングにおいてカメルーンを131位としている。約3年にわたる手続を経て、司法当局は2025年、2023年1月に発生したジャーナリストのマルティネス・ゾゴ（Martinez Zogo）殺害事件に係る裁判手続を開始した。ジャーナリストであり司祭でもあったジャン＝ジャック・オラ・ベベ（Jean-Jacques Ola Bebe）の殺害をめぐる状況は、依然として明らかになっていない。報道関係者に対する威嚇及び嫌がらせも続いている。2025年4月、欧州議会（EP）は、カメルーン当局によるジャーナリストの人権の組織的な侵害を非難し、報道の自由を確保するよう求めた。欧州議会議員（MEPs）は、収監されているジャーナリストの釈放、市民に対する軍事裁判の廃止並びにジャーナリストに対するテロ及び「偽情報」に関する罪の濫用の停止を求めた。2017年以降、特に選挙後のデモ又は極北州におけるボコ・ハラム等のテ

ロ組織及び英語話者が多数を占める北西州及び南西州の分離主義武装組織との闘いに関連して、数百件に上る恣意的逮捕及び拘禁が行われたと報告されている。

これらの治安危機が継続する中、主として民間人を対象として、超法規的殺害、性的暴力及び拉致を含む人権侵害が引き続き発生している。弁護士、芸術家その他の市民社会関係者に対する複数の恣意的拘禁並びに拷問及び非人道的取扱いの事例が確認されており、市民的空間が継続的に制限されていることを示している。独立系ジャーナリスト、弁護士及び人権擁護活動家は、選挙期間中、特に危険にさらされた。ガバナンス及び民主主義の分野で活動し、2024 年に活動を停止された 5 つの主要 NGO は、いまだ活動を再開できていない。LGBTI の人々は差別を受け、継続的な社会的及び公的圧力にさらされた。同国は、最も脆弱な集団、特に女性、子ども、LGBTI の人々及び避難民の保護について、引き続き制度的な脆弱性を抱えていた。

【European Union(EU)：2025 年 世界の人権及び民主主義（国別報告書）】

カメルーン再生運動について

欧州庇護機関（EUAA）報告書より抜粋

1　MRC の背景情報及び活動

カメルーン再生運動（Cameroon Renaissance Movement：CRM。フランス語では Mouvement pour la Renaissance du Cameroun：MRC）は、2012 年にモーリス・カムト（Maurice Kamto）によって設立されたカメルーンの野党である。アムネスティ・インターナショナルの 2022 年報告書によれば、MRC は、社会民主戦線（Social Democratic Front：SDF）と並ぶカメルーンの二大野党の一つである。ドイツの財団ベルテルスマン財団は、2021 年 1 月末までの情報を含む報告書において、MRC について、議会に議席を有していないにもかかわらず、「主要野党となっており、特に都市部において強い影響力を有しているとみられる」と指摘した。

2018 年、カムトは大統領選挙で自身が勝利したと主張した。しかし、公式結果によれば、カムトの得票率は 14％であり、与党カメルーン人民民主運動（Cameroon People’s Democratic Movement：CPDM）に所属する当時の大統領ポール・ビヤの 71％を下回った。カムトは選挙結果に異議を申し立てたものの、その後、憲法評議会が同結果を確定し、ビヤはカメルーン大統領として 7 期目の再選を果たした。

2019 年 1 月、カムトはビヤの再選に抗議するデモを呼び掛け、その結果、カムト本人を含む 100 人を超える者が逮捕された。2019 年 2 月 13 日、フランス 24（France24）は、カムトが「反乱、暴動及び祖国に対する敵対行為」の罪で訴追されたと報じた。カムトは、9 か月間の拘禁を経て、2019 年 10 月に釈放された。

MRC は、2020 年 2 月に予定されていたカメルーンの国民議会選挙及び地方選挙をボイコットした。2020 年 10 月、OHCHR は、MRC が、「国民対話、選挙制度改革及び同国の英語圏地域における平和の回復を求める」ため、カメルーン各地でデモを組織したと指摘した。これに対し、当局は集会を禁止するとともに、デモを阻止するため治安部隊を展開した。

2020 年 9 月、ビヤ大統領に抗議するデモを計画していた MRC 支持者が逮捕された。デモは「暴力的に解散」させられ、世界各地の市民社会の強化を目的とする国際的な非営利団体シビカス（CIVICUS）によれば、MRC は 500 人を超える者が逮捕されたと主張した一方、当局は 294 人を逮捕したとしていた。他の情報源も、2020 年 9 月のデモにおいて 500 人を超える者が逮捕されたと報告した。デモ後、カムトは自宅軟禁下に置かれ、78 日間にわたり同状態に置かれた。2019 年及び 2020 年には、MRC と関係する約 700 人が逮捕された。

2021 年 7 月、当局は、健全上及び公の秩序上の懸念を理由として、ヤウンデにおける MRC のデモを禁止した一方、同日、ベルトゥア（Bertoua）では与党支持者によるデモを認めた。

ヒューマン・ライツ・ウォッチによれば、2021 年 12 月時点で、「2020 年 9 月の平和的なデモ中に逮捕された野党の党員及び支持者のうち、少なくとも 124 人が、政治的動機に基づく容疑により引き続き拘禁されていた」。

アムネスティ・インターナショナルは、2021 年 12 月 27 日、MRC の報道官及び副党首など党内で要職に就く党員を含む「約 50 人が、『暴動』、『反乱』及び『国家の安全を危険にさらしたこと』を理由として軍事裁判所により有罪判決を受けた」と報告した。他の情報源は、有罪判決を受けた者は 47 人であったとした一方、フランス難民・無国籍者保護局（OFPRA）によれば、その人数は 35 人であった。言い渡された禁錮刑は最長 7 年であり、7 年の禁錮刑という最も重い刑を言い渡された者には、MRC の報道官及び会計責任者が含まれ、両者は 2022 年も引き続き拘禁されていた。

EUAA が限られた調査期間内に参照した情報源においては、2022 年及び 2023 年の MRC の活動に関する情報は乏しかった。2022 年 11 月、複数の情報源は、カムト率いる MRC がプレスリリースを発表し、「恣意的に拘禁」されている同党関係者の釈放を要求したと報告した。2022 年 12 月には、カムトが大統領府を訪問したことが物議を醸したと報じられた。この訪問は、カメルーンとナイジェリアとの間の領土紛争について協議するためであったと報じられている。

2022 年 7 月、ミシェル・ンドキ（Michèle Ndoki）が MRC の党首選挙への立候補を希望していると報じられた。2023 年 7 月、同人は MRC から除名され、同年 12 月には、カムトが MRC 党首に再選された。アフリカニュース（Africanews）によれば、カムトは、MRC が「今後行われる全ての選挙」に参加すると述べた。

2　MRC 党員に対する当局の取扱い

ドイツ連邦移民・難民庁（Bundesamt für Migration und Flüchtlinge：BAMF）が 2022 年 1 月に公表したブリーフィング・ノートによれば、「2020 年 9 月の MRC によるデモの際に逮捕された 500 人を超える者のうち、124 人が引き続き拘禁されているとされる」。アムネスティ・インターナショナルは、2022 年 1 月 15 日時点で、2020 年 9 月の MRC によるデモに関連する 107 人が、ヤウンデ、ドゥアラ、バフーサム及びムフー（Mfou）の刑務所を含む施設において引き続き拘禁されていたと報告した。逮捕された者の一部は、1 年間の拘禁を経て釈放された一方、2022 年時点でも複数の MRC 党員が軍事裁判所における手続の対象となっており、5 年から 7 年の禁錮刑を科される可能性があった。

2022 年 4 月、ドゥアラの刑務所において複数の被収容者がコレラにより死亡し、その中には、2020 年 9 月の抗議活動に関連して逮捕された少なくとも 1 人の MRC 支持者が含まれていた。MRC の弁護士によれば、刑務所内では「少なくとも他の 4 人の MRC 支持者がコレラと診断された」。

米国国務省（United States Department of State：USDOS）が 2022 年のカメルーンの状況を対象として公表した年次人権報告書は、「裁判所は、政治的に機微な事件において、しばしば手続上の権利を制限した」と指摘し、MRC の被拘禁者に関する控訴審について、本人及びその弁護士が不在のまま審理を行おうとする事例があったと報告した。また、MRC の被拘禁者について、「平和的な抗議活動に参加した、又は参加しようとした行為に比して、訴追された罪状が不相応に重いとの信頼できる主張があった」とした。同報告書はさらに、「カムトを含む多くの被拘禁者が釈放された一方、引き続き拘禁されている者もいた」と指摘した。

フリーダム・ハウスは、2022 年のカメルーンの状況を扱った年次報告書において、「野党指導者は、逮捕及び収監されるおそれに直面している。野党による集会は政府によって頻繁に禁止される一方、ビヤ大統領を支持する CPDM による行進は許可されている」と指摘した。同報告書によれば、野党関係者は「頻繁な嫌がらせ、威圧及び逮捕」に直面していた。また、「政府を公然と批判すること及び野党に所属することは、職業上及びキャリア上の昇進に悪影響を及ぼす可能性がある」とも報告した。

USDOS は、2022 年、一部の政治的反対派について、国外への渡航を阻止するため旅券を没収され、また、その移動を監視されていたと指摘した。

USDOS が 2022 年のカメルーンの状況を対象として公表した年次人権報告書によれば、「同年末時点で、新たに確認された政治犯又は政治的理由による被拘禁者に関する報告はなかった」。

2023 年 1 月 25 日、アムネスティ・インターナショナルは、2020 年 9 月のデモに参加したことを理由として禁錮刑を言い渡された 23 人について、その弁護士

らが、国連の作業部会の見解に基づき逮捕は「完全に恣意的」であったと主張して釈放を求めたものの、裁判官がこの申立てを退けたと報告した。2023 年 2 月、アムネスティ・インターナショナルは、「2016 年以降、カメルーン当局は、表現の自由及び平和的集会の自由に係る権利を平和的に行使しただけで、数百人を収監してきた。例えば、政治政党 MRC が組織したデモに参加した 62 人が現在も拘禁されている」と報告した。2023 年 7 月に公表された OHCHR の恣意的拘禁に関する作業部会報告書によれば、カメルーンでは、モーリス・カムトを含む 15 人が「恣意的拘禁」の対象となっていた。

2023 年 11 月に公表された国連事務総長報告書によれば、カメルーンでは、「市民社会及び野党が引き続き市民的空間に対する制限を受けていた」。2023 年 8 月 17 日には、西部州の地方当局が、バフーサムで MRC が開催を予定していた公開スポーツイベントを禁止した。

アムネスティ・インターナショナルが 2022 年 1 月に公表した報告書によれば、「MRC の被拘禁者は、国防担当国務長官府（Secrétariat d’Etat à la Défense：SED)及びヤウンデの警察を含む治安部隊による拷問その他の虐待が広範に行われていたと報告している」。また、NGO フリーダム・フロム・トーチャー（Freedom from Torture）が 2023 年 7 月に公表した報告書は、MRC には特に言及していないものの、「カメルーンの反体制派は、国家に反対したことを理由として拷問を受けてきた」と指摘した。

（略）

【欧州庇護機関（EUAA）：カメルーン再生運動（MRC）：その活動及び当局による取扱い（特にドゥアラ及びヤウンデ）（２０２４年１月１６日）】

アムネスティインターナショナル HP 掲載記事より抜粋

アムネスティ・インターナショナルは、逮捕から 5 周年を迎えた本日、カメルーン当局に対し、平和的集会の権利を行使したとして 5 年間にわたり恣意的に拘禁されている 36 人の野党支持者を直ちに釈放し、国内における恣意的拘禁を終わらせるよう求めた。

2020 年 9 月 22 日、野党「カメルーン復興運動（Movement for the Renaissance of Cameroon、MRC)」が国内の複数都市で主催した平和的抗議活動に参加した 500 人以上が恣意的に逮捕された。逮捕された抗議者のうち 36 人は、軍事裁判所により 5 年から 7 年の懲役刑を言い渡された後、ヤウンデのコンデンギ刑務所に収容されたままである。

「カメルーン当局は、意見を表明した以外に何の罪も犯していないこれらの人々を直ちに釈放すべきだ」と、アムネスティ・インターナショナル西・中央ア

フリカ地域ディレクターのマルソー・シヴィューは述べた。

（中略）

9 月末までに、収容されている者のうち 24 人が 5 年の刑期を終える。拘禁された野党支持者を擁護する団体コーディネーターのヒポリット・メリ・ティアクアン弁護士によれば、そのうちの 1 人は 3 度の脳卒中を患っているが、医療上の理由による釈放は、申出があったにもかかわらず認められていない。

「2022 年以降、カメルーン最高裁判所には 36 件の控訴が提起されているが、いずれも未だ判決が出ていない。この遅延は不当だ。司法当局が判決の執行を確実にするために、意図的に手続を引き延ばしているのではないかと思わざるを得ない」とヒポリット・メリ・ティアクアンは述べた。

2022 年 11 月 4 日、国連恣意的拘禁作業部会は意見書を発表し、MRC 指導者及び活動家 15 人の拘禁が恣意的であると認定した。

「当局がこれらの抗議者に対する継続拘禁の恣意性を認めなかったことに深く失望している」とマルソー・シヴィューは述べた。

大統領選挙を前に不当な逮捕・拘禁が増加

ポール・ビヤ大統領が 8 期目の当選を目指す大統領選挙を数週間後に控え、市民的・民主的空間に対する制限が悪化していると、国連人権高等弁務官は 9 月 2 日に警告した。

（中略）

8 月 4 日、ヤウンデの憲法評議会近くで選挙前の異議申立て審理中に、少なくとも 54 人の MRC 支持者が逮捕されたと、ヒポリット・メリ・ティアクアンは報告した。全員が現在保釈中である。23 人は反乱の扇動と公共の秩序を妨害した容疑で起訴され、有罪となった場合は数年の懲役刑に直面する。

8 月 9 日、MRC 党首モーリス・カムト氏の立候補が拒否されたことに対するデモを呼びかける動画を投稿した男性が逮捕され、ドゥアラ軍事裁判所の命令によりドゥアラのニューベル刑務所に収容された。弁護団によれば、彼は「国内の治安を損なう犯罪を公然と容認した」罪で訴追されている。

「これらの野党支持者はそもそも逮捕されるべきではなかった。彼らが逮捕された事実は、カメルーンにおける表現及び平和的集会の自由の深刻な弾圧を示している。人権を行使したとして起訴された人々に対する訴追は取り下げられるべきだ」とマルソー・シヴィューは述べた。

「近年、人権擁護活動家であれ、ジャーナリストであれ、政治活動家であれ、抗議者であれ、当局を批判する者は誰でも、恣意的な逮捕・拘禁、拷問その他の虐待、軍事裁判所による裁判のリスクにさらされている。残念ながら、この傾向は大統領選挙が近づくにつれて強まっている。この正義の茶番は終わらせなければならない。」

「当局は、カメルーンが締約国であるアフリカ人権憲章や市民的及び政治的権利に関する国際規約を含む、国際的な人権義務を遵守しなければならない。」
（後略）

【アムネスティ・インターナショナル：カメルーン：人権弾圧の中で５年間にわたり恣意的に拘禁された 36 人の抗議者を当局は釈放しなければならない。（２０２５年９月２２日）】

女性の状況について

欧州庇護機関（EUAA）報告書より抜粋

1. 北西州および南西州（英語圏）地域における支援ネットワークのない女性の一般的な状況（未婚、離婚、家族や配偶者に見捨てられた女性、未亡人を含む）と、進行中の英語圏危機の影響

上記状況に関する情報は乏しかった。しかし、以下の情報は上記に関連している可能性がある。

情報筋によると、カメルーン社会は「家父長制」であるとされ、一方で国連人道問題調整事務所（OCHA）はカメルーン社会を「制度的な男女不平等、差別、社会的排除を特徴とする社会」と表現している。

2016 年に英語圏の弁護士や教師らが抗議活動を行った後、2017 年以降、カメルーンの北西州と南西州では武装分離主義者グループとカメルーンの治安部隊との間で紛争が発生している。情報筋によると、2016 年以降、この紛争により 6,500 人以上が死亡しており、OCHA によると、2024 年 9 月時点で、北西州と南西州の両方で 334,000 人以上が国内避難民となっており、国内避難民の 60%は女性と子どもである。

情報筋によると、英語圏の地域では女性が「不釣り合いに」暴力の影響を受けている。また、紛争により、女性はさまざまな形の性的暴力やジェンダーに基づく暴力（SGBV）に直面し、基本的なサービス、資源、機会へのアクセスが制限されているとも報告されている。同様に、OCHA は、未亡人や女性世帯主を含む女性と女児が SGBV に「最もさらされている」とも指摘している。国連人口基金（UNFPA）はさらに、英語圏の女性と女児、特に国内避難民と独身女性が「身体的暴力を受けるリスクが特に高い」と指摘している。

（中略）

女性が世帯主の世帯

カメルーン国立統計研究所（NIS）が 2018 年と 2022 年にそれぞれ実施した 2 つの異なる調査によると、同国の世帯の約 26%は女性が世帯主となっている。

ノルウェー難民評議会（NRC）は、英語圏地域について、「多くの男性が死亡、潜伏、または亡命しているという危機によって生じた人口の不均衡により、女性はこれまで以上に困難な状況とますます過酷な労働量の中で、世帯主および家族の養い手としての役割を担わざるを得なくなっている」と強調した。2023 年の

OCHA の報告書は、世界食糧計画（WFP）が 2019 年 1 月に発表した緊急食糧安全保障評価（EFSA）を引用しており、北西州では世帯の 38%、南西州では 31%が女性世帯主であると示されている。さらに、2023 年 8 月に世帯レベルで実施された OCHA の評価調査によると、北西州では世帯の 37%が女性世帯主であった。

情報筋によると、カメルーンでは女性世帯主の家庭は男性世帯主の家庭と比較して「食料不安」に陥る可能性が高かった。2025 年の OCHA 報告書でも、北西州における女性世帯主の家庭の三つの優先的ニーズは教育・食料・飲料水へのアクセスである一方、南西州では食料・生計手段・教育へのアクセスが主なニーズに含まれると指摘されている。

未亡人女性

情報筋によると、カメルーンでは、夫の死後、未亡人となった女性は「有害な」または「品位を傷つける」伝統的儀式、いわゆる「寡婦の状態」に直面するとのことだ。これらの慣習的儀式には、亡くなった夫と床で寝ること、または同じ部屋で寝ること、亡くなった夫を洗うために使った水を飲むこと、髪を剃ること、移動の制限などが含まれる。さらに、情報筋によると、多くの未亡人は、特に農村部で、亡くなった夫の男性親戚と結婚するか、性的関係を持たなければならなかった。これらの慣習は民族グループや部族によって異なったが、通常は未亡人の義理の家族を含む親族、地域の指導者、伝統的権威者によって強制された。

さらに、情報筋によると、カメルーンの未亡人は相続権や財産権を否定され、医療や教育を受ける上で障害に直面している。

カメルーンのメディアウェブサイトであるカメルーン通信社（CAN）は、2024 年 6 月の記事で、ティコ（南西州ティコ地区）未亡人協会会長の発言を引用し、英語圏の地域での紛争が「未亡人の経済状況に著しく影響を及ぼしている」と伝えた。同じ情報源によると、南西州の未亡人が直面している主な課題には、限られた財源に加え、「多くの未亡人は自活する手段がない」こと、住宅価格の高騰など生活費の上昇、亡くなった夫の家族との財産問題をめぐる法的紛争などがあるという。

NGO、国際組織、国連機関のネットワークであるグローバルプロテクションクラスター（GPC）が 2025 年 4 月に発表した報告書によると、北西州では「伝統的な差別慣行」が女性の財産権を妨げており、未亡人、特に結婚証明書を持たない未亡人は「特に弱い立場」にあり、夫の死後「子供と共に家を失うことが多い」という。

さらに、2023 年の UNFPA の報告書によると、「経済的脆弱性」は「一般的に女性と女児にとって特に大きなリスク」であると報告されている一方、女性の中では未亡人や離婚者が「経済的虐待や暴力を受けるリスクが最も高い」と指摘されている。

2. 法的枠組み

憲法では男女平等の権利が保障されているにもかかわらず、フリーダム・ハウスは「伝統的な法的価値観や慣習が優先されることが多い」ため、女性には必ずしも完全な権利が保障されているわけではないと指摘している。同様に米国務省(USDOS)は、カメルーン政府が平等な法的地位と権利に関する法規定を執行していないことが多いと指摘している。

性とジェンダーに基づく暴力（SGBV）に関しては、カメルーンには女性に対する性暴力に関する具体的な法律はないが、2016 年刑法典でレイプや性的暴力など一部の SGBV の形態に対処しているとの情報がある。国連拷問禁止委員会（UNCAT）によると、SGBV の被害者による報告率、起訴率、有罪判決率は「低い」という。

（略）

欧州連合（EU）の欧州対外行動サービス（EEAS）が 2024 年を対象に発表した世界の人権と民主主義に関する年次報告書では、カメルーンが女性や避難民など「最も脆弱な集団の保護という点で組織的な弱点」に直面していると強調された。同じ情報源によると、英語圏では 2024 年も「主に民間人に対する人権侵害が継続」したものの、カメルーン当局は「住民の保護や、非国家武装集団や治安部隊、防衛部隊による重大な違反や虐待に対する責任追及を効果的に行ってこなかった」という。

国際危機グループは 2023 年 3 月の出版物で、2019 年に英語圏地域に付与された特別地位における女性の代表性について、女性エンパワーメント・家族省（the Ministry of Women’s Empowerment and the Family）は「実質的な権限をほとんど持たず、主に象徴的・儀式的な活動に限定されている。いずれにせよ、その権限は英語圏地域に委譲されていなかった」と指摘した。

未亡人女性に関しては、2024 年 12 月 23 日の法律第 2024/016 号によりカメルーンの民事登録制度が組織され、慣習的な未亡人制度が法的に認められたと情報筋は指摘している。具体的には、慣習婚の登録について、同法第 49 条は配偶者は、登録のために慣習婚を戸籍係に申告しなければならない。登録は、それぞれの配偶者の出生地または居住地の戸籍係、もしくは慣習婚が成立した場所の戸籍係に対して行うことができる。」と規定している。地元の英語ニュースソースであるガーディアン・ポスト・カメルーン（the Guardian Post Cameroon）の 2025 年 6 月の記事は、カメルーンの女性エンパワーメント・家族大臣の言葉を引用し、2024 年 12 月の法律により「コミュニティは伝統的婚姻が合法化され、夫の死亡時に妻が財産を取得できることを認めた」と述べている。しかし、同メディアの 2025 年 6 月の別の記事によると、実際には「慣習法がこれらの成文法に優先することが多い」と指摘した。さらに、権利侵害を受けた未亡人は、正式な司法制度を利用する上で、権利に関する知識の欠如、法的手続の長さ、弁護士費用を賄う経済的手段の不足、そして特に地方における「遅く、しばしば利用困難な」司法制度など、正式な司法制度へのアクセスにおいて障害に直面している。

3. 支援ネットワークを持たない女性に対する社会の態度

EUAA が時間的制約の中で調べた資料の中には、英語圏地域における支援ネットワークを持たない女性に対する社会の態度に関する情報は見つからなかった。しかし、以下の情報は関連している可能性がある。

カメルーンの未亡人は、社会的に否定的な扱い、排除、差別、社会的孤立、汚名に直面していると報告されている。

4. 住宅、財産、雇用、金融資源、公共サービスへのアクセス

情報源の中には、英語圏地域において支援ネットワークを持たない女性が住

宅、不動産、雇用、資金、公共サービスにアクセスできない状況に関する情報は見つからなかった。しかし、以下の情報は上記に関連している可能性がある。

OCHA は、2025 年第 1 四半期に英語圏で推定 110 万人が人道支援を必要としていると強調した。

分離主義者と政府軍の双方が、英語圏の医療施設、医療従事者、人道支援従事者を攻撃した。「保護する責任のための世界センター（GCR2P）」によると、その結果、医療援助の提供とアクセスが妨げられ、さまざまな国際人道支援組織が活動を一時停止せざるを得なかった。

さらに、人道支援活動は、武装暴力、人道支援物資の盗難、道路封鎖、人道支援従事者が使用する公共スペースや道路における安全上の懸念によっても影響を受けたと報告されている。OCHA の 2025 年 6 月の発表によると、世界的な資金削減により、英語圏の特定地域での人道活動は中断または縮小されている。

SGBV に関して、UNCAT は、カメルーン政府が、特にシェルターやリハビリテーションサービスに関して、「ジェンダーに基づく暴力の被害者を保護し支援するための努力が不十分」であると指摘した。GPC は、2025 年の第 1 四半期に、資金削減により、英語圏の地域で、ジェンダーに基づく暴力のケースマネジメント、メンタルヘルスおよび心理社会的サービス、現金支援、女性と女児のための安全な空間の機能、医療および法的支援への紹介などの「重要なサービスが削減または停止」され、「保護サービスの提供にギャップが生じ、生存者が重要な支援にアクセスできない状態になっている」と報告した。2023 年の国際救済委員会（IRC）の調査によると、特に英語圏の地域では、医療サービスへのアクセスが「特に困難」であった。その理由として、「被害者として特定される恐れ」、「医療サービスを受ける必要性に関する知識不足」、「治療の非機密性」、「医療施設までの距離」、「訓練を受けたスタッフの不足」などが挙げられている。

未亡人女性に関しては、2023 年 6 月のボイス・オブ・アメリカ（VOA）の記事で、当時のカメルーンの女性エンパワーメント・家族担当大臣の言葉を引用し、「政府は未亡人を支援しているが、国の資源は限られている」と述べ、また「政府の各機関は未亡人への支援に最善を尽くしており、政府だけで全てを行うことはできないため、民間社会と協力している」とも述べている。

【欧州庇護機関（EUAA）：カメルーン北西州・南西州（英語圏）における支援ネットワークのない女性の状況（２０２５年７月９日）】

欧州庇護機関（EUAA）報告書より抜粋

1. ドゥアラとヤウンデの北西部と南西部（英語圏）出身の独身女性の一般的な状況

上記状況に関する情報は乏しかった。しかし、以下の情報は関連している可能性がある。

OCHA によると、2024 年 9 月の時点で、北西部と南西部の両方で 334,000 人以上が国内避難民となっており、避難の主な理由として紛争が報告されている。女

性と子供が国内避難民（IDP）の 60％を占めている。英語圏の国内避難民の大半は、同じ出身地域内で避難したと報告されているが、情報筋によると、ドゥアラとヤウンデは、英語圏の国内避難民が定住している主要なフランス語圏地域に含まれている。具体的には、2024 年の報告書で国連人間居住計画（UN-Habitat）は、「相当数の」国内避難民が「中央、リトラル、西部の各州に宿泊施設を求め続けている」と指摘している。これは、これらの地域が地理的に比較的近いだけでなく、国内最大の都市 3 つであるヤウンデ、ドゥアラ、バフサムをそれぞれ抱えているからである。

EUAA が時間的制約の中で調べた情報源の中には、ドゥアラとヤウンデにおける英語圏出身の国内避難民の数に関する具体的な情報は見つからなかった。UNHCR のデータによると、 2025 年 3 月 31 日現在、リトラル地方と中央地方は英語圏出身の避難民の主な受入れ地域の一つであり、リトラル地方には 63,965 人、中央地方には 60,088 人の国内避難民がいる。UN-Habitat はまた、ドゥアラは「重要な場所であり、 英語圏からの国内避難民のための『集中センター』が設置されており、英語圏から到着する国内避難民のほとんどは子供を連れた女性だ。同じ情報源によると、国内避難民の正確な数は、通常、彼らは少数の人々が住んでいるとされている家に隠れて生活しているため、特定するのが困難だが、2023 年 8 月時点の国際移住機関（IOM）と OCHA の推計によると、ドゥアラ市には約 5 万人の国内避難民が居住している。」と報告した。

フリーダム・ハウスは、英語圏危機による国内避難で「最も影響を受けているのは女性である」と指摘した。情報筋によると、避難した女性と女児は、さまざまな形態の性的暴力およびジェンダーに基づく暴力（SGBV）の影響をより頻繁に受けている。OCHA によると、避難した子どもたち、特に女児は、リトラル地域を含め「性的虐待や搾取、生き延びるための性行為、児童結婚や強制結婚を含む性的暴力」のリスクに直面している。さらに、避難した女性は避難先で性労働に従事するよう強要されたと報告されており、人身売買業者は、北西部を含むカメルーンの「紛争影響地域」から避難した女性と子どもを搾取している。OCHA は、リトラル地域を含む国内避難民の「極めて劣悪な生活環境」、住宅や生存・財源の不足が「女性と女児を SGBV にさらしている」と強調した。避難した英語圏の女性や女児は、避難先の生活環境のために「生き延びるための性行為」に頼り、「生計を立てるために売春をせざるを得なかった」と報告されている。さらに、OCHA によると、SGBV 被害を受けた女性は、ホストコミュニティを含む関係者からの報復や汚名を恐れ、また SGBV 事件の大半が同一コミュニティ内で発生していたため「加害者の身元を隠す」ために、被害届を控えている。同じ情報源によると、こうしたケースでは、避難した女性は汚名、言語の壁、身分証明書の不足、そして専門的な医療サービスを受けるための資金不足のために医療支援を求め

ていないという。

3. 住宅、雇用、医療、社会福祉などのサービスへのアクセス

（略）

2024 年に実施された学術研究では、ヤウンデのオバム・オンゴラ（Obam Ongola）地区の高齢者層の食料安全保障と食生活に関する問題を評価した結果、独身女性と未亡人女性は既婚女性と比較して、より高いレベルの食料不安に直面していることが明らかになった。同様に、同研究では、独身女性、死別女性、離婚女性、そしてシングルマザーが「食料不安の影響を最も受けている」ことが示され、その原因は「低い月収」、経済的な問題、そして限られた資源へのアクセスに起因しているとされている。

【欧州庇護機関（EUAA）：ドゥアラとヤウンデにおける北西部と南西部（英語圏）出身の独身女性の状況（２０２５年７月１５日）】

ヒューマン・ライツ・ウォッチ HP 掲載記事より抜粋

要約

カメルーン政府は、10 年以上にわたり、2026 年までに女性に対する暴力を半減させることを公に約束してきた。これは、家庭内及び社会生活の双方において、身体的、経済的、心理的及び精神的暴力を含む広範な暴力に女性がさらされており、その加害者の多くが夫、親密な関係にあるパートナー及び男性親族である同国において、野心的であると同時に必要不可欠な目標であった。こうした暴力は、個別的又は孤立した事案ではなく、根深いジェンダー不平等、差別的な法律、脆弱な制度並びに予防及び被害を受けた女性への支援に対する慢性的な投資不足を背景としており、これらによって一層深刻化している。政府は、2011 年以降、繰り返し公約を掲げてきたものの、掲げた目標の達成に向けた具体的措置をほとんど講じてこなかった。2026 年半ばの時点で、政府はその公約を明らかに履行できておらず、女性は引き続き被害を受ける危険にさらされ、被害を受けた女性は実効的な保護又は司法へのアクセスを得られない状況に置かれている。

カメルーンの女性が直面する暴力は構造的なものであり、その制度的な影響は、土地、住居、所得その他の経済的資源に対する女性の支配権が限定されていることと密接に関連している。家族関係を規律する法的枠組みは、夫を世帯主及び夫婦財産の主たる管理者と位置付けることにより、男性優位の構造を強化している。これらの規定は、婚姻中及び婚姻解消後における居住地、就労及び不動産に関する女性の意思決定権を弱めるものである。こうした不平等の一部に対処し得る家族法は 20 年以上前から存在しているものの、同期間を通じてポール・ビヤ大統領の下でカメルーン人民民主連合が政権を担ってきた政府は、これを採択していな

い。この長期にわたる不作為は、差別的な規範を是正し、カメルーン社会において男性による女性への暴力及び経済的支配を可能にしている法律を改正しようとする政治的意思がより広範に欠如していることを示している。

同時に、カメルーンには、家庭内暴力に関する包括的な政策又は国の指針が存在しない。調整された十分な資源を伴う対応が存在しないことにより、警察、司法関係者、保健医療従事者及びソーシャルワーカーは、暴力を防止し、被害を受けた女性を保護し、又は加害者に責任を負わせるための十分な体制を有していない。支援を求めようとする女性は、しばしば真剣に取り合わない対応、加害者との和解を求める圧力又は明白な妨害に直面する。男性の権威を当然視し、暴力を正当化する有害な社会規範は、こうした制度上の問題を更に固定化させ、加害者がほぼ処罰を受けることなく行動し得る環境を生み出している。

本報告書は、構造的差別が女性に対する暴力を行うために利用されている様々な態様について記録したものであり、その中には、経済的損害又は経済的剝奪を生じさせる支配的若しくは強制的な行為、行動又は慣行から成る経済的暴力も含まれる。調査は、2024 年 9 月から 12 月までの間、極北州のマルア、沿岸州のドゥアラ及び南西州のブエアにおいて実施された。これらの地域は、カメルーンの人口構成、宗教及び法制度の多様性に加え、公共サービスの資源不足並びに国内の一部地域において継続する治安悪化によって生じる被害を反映するために選定された。調査員は、身体的、心理的及び経済的暴力を経験した女性 60 人に対する詳細な聞き取りを行うとともに、社会サービスの提供を担当する政府職員及び宗教指導者との意見交換を実施した。これらの証言からは、身体の不可侵、健康、平等及び無差別、財産並びに相当な生活水準に関する女性の権利の侵害を生じさせる、共通した暴力の形態及び制度的障壁が明らかとなった。

ヒューマン・ライツ・ウォッチが聞き取りを行った全ての女性は、身体的、心理的、精神的及び経済的暴力という、複数かつ相互に重なり合う形態の暴力を経験していたと述べた。多くの女性は、暴力を振るう夫が、不動産を売却し、権利名義を移転し、又は子ども若しくは親族の名義で資産を不正に登記することにより、共同で取得した土地及び住居を妻の同意なく処分することが可能であったと述べた。また、複数の女性は、夫がその事業を閉鎖し、仕事用の設備を売却し、又は賃貸借契約を解除することで、唯一の収入源を断ったと述べた。これらの事案において、男性は、経済的不平等及び差別を利用して女性を暴力的な関係から逃れられない状況に置き、その関係から離れようとした女性に制裁を加えていた。

一部の女性は、家庭外で働くこと及び経済的自立を得ることを妨げられていたと述べた。ある女性は、夫から外出又は他人との会話を禁じられ、これに従わなかった場合には殴打されたため、約 30 年間にわたり自宅に閉じ込められる生活を送ったと述べた。このように強いられた経済的依存により、同女性は暴力から

逃れることも、自ら子どもを扶養することもできなかった。こうした経験は孤立したものではなく、男性が暴力及び脅迫を用いて、女性の労働、移動及び収入を支配するという、より広範な傾向を示している。

女性に対する差別は、家族内にも深く組み込まれている。民法上、全ての子どもについて相続権の平等が形式的には認められているにもかかわらず、娘は相続において日常的に不平等な取扱いを受けている。伝統的権威者は、裁判所に提出する相続人名簿から娘を除外することが多く、土地権原の承継に関する文書においても、女性の権利が認められないことが少なくない。未亡人は、とりわけ財産を奪われやすい立場にある。多くの未亡人は、夫の死亡後に自宅から立ち退かされ、又は法律上夫婦財産の一部である財産へのアクセスを拒否されたと述べた。婚姻における共有財産及び夫婦財産制度について、司法関係者及び行政職員が十分に理解していない、又はこれを顧みないことにより、息子又は男性親族に遺産全体の管理権が与えられ、未亡人が排除される結果となることが多い。ある事案では、未亡人が、自ら及び子どもが土地及び住居へのアクセスを維持するため、死亡した夫の兄弟の一人と結婚するよう圧力を受けた。同女性はこれを拒否し、自らの財産を離れ、子どもを連れて両親の下で生活せざるを得なかった。

長期間にわたる事実上の婚姻関係又は合意に基づくパートナー関係にある女性は、こうした関係が身分登録簿に正式に登録されていない場合には法的に認められないため、更なる危険に直面する。こうした関係が終了した後、多くの女性は養育費を受け取ることができず、元パートナーに対して財産又は金銭的支援を請求するための実効的な法的救済手段を有していない。資源が不足した社会サービス及び複雑な法的手続も、これらの女性及びその子どもによる司法へのアクセスを更に制約している。

国家機関の機能不全は、こうした被害を一層深刻なものとしている。多くの女性は、暴力を警察に届け出ようとした際又は裁判所を通じて救済を求めようとした際、申立てをこれ以上追及しないよう助言され、又は暴力を受けたことについて本人に責任があるかのように非難されたと調査員に述べた。当局に連絡した後に夫から報復を受けた女性もおり、加害者が警察又は地方当局者と密接な関係を有していることから、暴力を届け出ることを恐れた女性もいた。家庭内暴力及び利用可能な支援サービスに関する公的情報が不足しているため、多くの女性は自らの権利又は支援を求めることのできる場所を知らず、その結果、被害が表面化しない状況及び不処罰が助長されている。

カメルーンは、女性に対する暴力を半減させるため自ら設定した 2026 年の期限を迎えており、国家開発計画に定められた 2030 年までの貧困削減という別の目標にも近づいているが、その進捗は依然として限定的である。政府関係者によれば、政府が保有するデータは、問題が深刻であるのみならず、更に悪化してい

ることを示している。英語圏における紛争及び極北州におけるボコ・ハラム関連の暴力を含む継続的な治安悪化は、住民の避難を生じさせ、女性及び女児に対する暴力の危険を高めるとともに、既に不十分な保護、司法及び社会サービスへのアクセスを更に損なっている。同時に、経済的圧力、紛争に伴う避難及び生活費の上昇により、女性の土地への依存度及び社会サービスの必要性が高まり、暴力にさらされる危険も増大しているが、これらは制度的な対応の不備が特に深刻な分野である。

緊急の措置が講じられなければ、政府の失敗は、単に公約を達成できなかったという問題にとどまらず、世代を超えて継続する暴力及び財産剝奪の構造を一層深刻化させることとなる。

カメルーンは、女子に対するあらゆる形態の差別の撤廃に関する条約及び「人及び人民の権利に関するアフリカ憲章」の「アフリカにおける女性の権利に関する議定書」（マプト議定書（Maputo Protocol））を含む国際的及び地域的な人権法の下で、法令上及び実務上の差別を撤廃し、暴力を防止し、並びに被害を受けた女性に対して実効的な救済手段を確保する義務を負っている。

（後略）

【ヒューマン・ライツ・ウォッチ：「私は絶えず危険にさらされている」カメルーンにおける女性差別、経済的自立の制約及び女性に対する暴力（２０２６年６月２４日）】